

平 260430 総第 6 号
平成 26 年 5 月 2 日

法人文書開示決定通知書

木野 龍逸 殿

原子力損害賠償支援機構
理事長 杉山 武彦



平成 26 年 4 月 7 日付けで、別添（写し）のとおり受け付けました法人文書の開示請求について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）（以下「法」という。）第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、開示することと決定しましたので通知します。

記

1. 開示する法人文書の名称

運営委員会議事録（第 1 回～第 31 回）

2. 不開示とした部分とその理由

(1) 第 1 回～第 26 回議事録について

- ・東京電力の機微な内部情報に関する記載（法第 5 条第 2 号の不開示情報に該当する箇所）
理由：公にしないことを前提に提供された情報であるため。

- ・委員の氏名、発言内容から委員が特定されるおそれのある部分（法第 5 条第 3 号の不開示情報に該当する箇所）

理由：率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため。

- ・その他、法第 5 条第 3 号の不開示情報に該当する箇所。

(2) 第 27 回以降の議事録について

- ・現在作成されておらず、不開示とする。（不存在）

3. 開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法

請求のとおり、法人文書写しの送付による開示といたします。

(2) 開示の実施に係る手数料

2,770 円（A4 判 307 枚×10 円－300 円）

(3) 写しの送付を希望する場合の送付にかかる費用（見込額）

710 円

(4) 開示の実施予定日

平成 26 年 5 月 7 日以降。

開示の実施に係る手数料及び送付にかかる費用の納付を確認後、開示いたします。

4. 担当部署等

担当部署：総務グループ（担当者 清水）

電話番号：03-5575-3810